

国際広報強化連絡会議の開催について（案）

平成25年4月26日
関係府省庁等申合せ

1. 趣旨

国際広報上重要かつ省庁横断的な諸課題に関し、官邸を司令塔として統一的、戦略的に対応し、政府一体となった効果的な国際広報活動を強化することを目的として、「国際広報強化連絡会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成員等

会議は、内閣官房長官、内閣官房副長官及び外務大臣が指名する外務副大臣並びに海外へ向けた情報発信等に関わる者として内閣官房長官が指名する関係府省庁の外局の長又は局長相当職の官職にあるもの及び関係する独立行政法人の長により構成し、内閣官房長官が主宰する。

3. 幹事会及びワーキンググループ

- (1) 会議の下に幹事会を開催する。幹事会の構成員は、関係府省庁の課長相当職の官職にある者及び関係する独立行政法人の職員とする。
- (2) 幹事会の下にワーキンググループを開催する。ワーキンググループの構成員は、関係府省庁の課長相当職又は課長補佐相当職の官職にある者及び関係する独立行政法人の職員とする。

4. 事務局

会議、幹事会及びワーキンググループ（以下「会議等」という。）の庶務は、外務省の協力を得て、内閣官房において処理する。

5. 附則

- (1) 会議等は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (2) 前各項に定めるもののほか、会議等の運営に関する事項その他必要な事項は、事務局が定める。